

職業訓練や就業体験は、 人材確保の チャンス！



ここに来て日本経済の雲行きが怪しくなってきました。景気後退局面に、企業力を支えるのは、やはり「人材」。それだけに、雇用や人材育成は、どの企業にとっても重要課題です。そこで今回は、雇用を支援するさまざまな事業についてご紹介します。

ジョブ・カード、 若年者地域連携、 委託訓練制度



経営者アンケートを行えば、悩みの上位に位置するのが「人」。雇用や人材育成こそ、企業活動のキーポイントです。「新卒を募集しても、なかなか応募がない」「特殊な業界なので、社会の認知度が低い」「入ってもすぐに辞めてしまう」「慎重に審査したつもりなのに、採用してみたら社風に合わなかった」などなど、経営者の多くの方が経験している悩み、苦しみはありませんか？

こうした問題には、残念ながら特効薬はありません。しかし、商工会議所で行っている事業の中には、皆様のお役に立てるものがあります。

現在、商工会議所が国などから委託されて行っている雇用関連事業は、3つ。

- ◎ジョブ・カード事業
- ◎若年者地域連携事業
- ◎事業主委託訓練先開拓事業

ジョブ・カード制度とは？

子育てが終わったばかりの女性や母子家庭の母親、フリーターなどは、現在の

日本では就職が難しいケースが目立ちます。しかし「就職できない人」「就業意欲が低い」ということではありません。さまざまな意識調査を参照すると、そういった正規社員の経験の少ない方は、意外なほど就業意欲が高いという結果が出ています。

ただ、実際に企業で仕事をするためには、ある程度のスキル（技能・能力）を身につける必要があります。例えば事務系の仕事であれば、パソコン操作（ワープロ、表計算ソフトなど）は不可欠でしょう。工場勤務の場合も、業種業態によって最低限求められるスキルがあります。

これらのスキルを身につける場合、これまでであれば職業訓練校等で学ぶことがほとんどでしたが、それを「企業に期間を区切って正式雇用してもらい、座学および実践を通じてスキルを学ばせる」とことが、「ジョブ・カード制度」です。

つまり、企業の現場で実践的に学んでもらうわけですが、企業としては訓練中の人件費や研修費用について一定額の助成を受けられることができ、また研修の結果「いい人材だな」と思えば採用の意思を確認した上で継続雇用できます。また労働

中高年の再就職を支援する

経験やスキルを豊富に持っている離職者であっても、再就職が難しいケースも多いようです。特に事務系、ホワイトカラーの離職者は、何らかの職業訓練を受けた後でないと、好条件の企業を探すこともままなりません。

そこで、前出のジョブ・カード制度と同じように、企業に職業訓練を委託し、求職者のスキルアップを行うのが、「事業主委託訓練制度」です。求職者にとっては、働きながらスキルを身につけられるのですから大きなメリットです。企業にとっても人件費は「委託費」として一定金額を受けられ、賃金の支払いも不要ですから、メリットが大きいでしょう。

もちろん、訓練期間後に雇用することも可能です。では、次ページよりQ&A形式で詳しく説明していきます。

高校生やフリーター、ニートといった若年者を対象とした「若年者地域連携事業」では、主に職業意識の形成や職場定着の促進を支援しています。

特に、高校生のインターンシップ制度の支援は、大きな事業の一つです。企業に一定期間行って職業体験をする「インターンシップ制度」の目的は、生徒・学生の段階で企業や職業、勤労といったものに対する意識をつくり、近い将来企業を支える人材を育成することです。

また企業にとっても、自社PRや、業種業態の正しい認識を広めるチャンスともなります。イメージだけで見られ、敬遠されることの多い業種にとっては、正しい姿を広める絶好の機会となっています。

他に職業トークセッションや職業意識啓発セミナーなどを開催し、意識向上に努めています。

また、若年求職者に対する合同説明会を開催、就職の機会の拡大にも寄与しています。



平成20年度 雇用関連受託事業 (表1)			
事業名	ジョブ・カード事業	若年者地域連携事業	事業主委託訓練先開拓事業
目的	フリーターや子育て終了後の女性、母子家庭の母親など就職が困難な方を対象に、座学と実習を組み合わせた職業能力形成システム等を活用した就職活動を支援する。	若年者に対する早期の職業意識の形成、職場定着の促進や企業における採用拡大等に関する事業を実施する。	中高年ホワイトカラー離職者等に対する多様な職業能力開発を強化するため、商工会議所及びNPO支援センターに訓練委託先開拓員を配置する。
事業概要	①運営本部の設置及び地域推進計画の策定 ②ジョブ・カード制度の普及及び啓発 ③職場見学、体験講習の実施 ④訓練評価担当者講習の実施 ⑤協力企業の開拓及び訓練カリキュラムの策定 他	〈事業採用好事例の収集及び提供〉 ①職場見学会の実施 ②高校生インターンシップ事業の支援 ③職業意識啓発セミナー等への講師派遣 ④職業トークセッション ⑤進路指導担当者等研修会の開催 ⑥採用好事例の収集及び提供 ⑦若年求職者の合同企業説明会の開催 ⑧ニート、フリーターの保護者等相談会の開催 ⑨若年者就職支援施策に関する周 他	①会員企業に対する事業主委託訓練制度の周知 ②訓練受入先の開拓 ③雇用能力開発機構栃木センター業務の広報活動

ジョブ・カード事業



求職者と企業のマッチングにも活躍!

回答者 地域振興部 金田 勝

企業にとっても
メリットの大きい制度

Q ジョブ・カードという制度を利用すると、人材確保ができるという話を聞いたのですが。

金田 ジョブ・カード制度は今年度からスタートした制度です。

この制度は、フリーターや子育てを終えた女性、母子家庭の母親など、就職が困難な方を対象に、実習と座学を組み合わせた職業能力形成システムを提供することにより、求人企業とのマッチングを図り、正社員への道を開くものです。

求職者が、自らの職務経歴や教育訓練経歴、資格取得などの情報をまとめ

て記載したものが「ジョブ・カード」です。

Q つまり、企業が求職者の職業訓練を行う制度ですね?

金田 はい、そうです。求職者は、ハローワークなどのキャリア・コンサルティンクを受け、ジョブ・カードを発行してもらいます。そのジョブ・カードを持って訓練実施企業に行くわけです。

Q その場合、企業は求職者を正規に雇用するのですか?

金田 企業での職業訓練中の一定期間、正規雇用となります。期間は3カ月から6カ月程度です。

Q 手続きは大変ではありませんか?

金田 いいえ、私どもがしっかりサポートいたしますので、安心してご相談ください。

Q 訓練終了後に、訓練生を継続して雇用することもできますか?

金田 そこが、企業にとっての大きなメリットになります。給料や訓練費用などの企業の負担を軽減しつつ、より良い人材の確保が可能なのです。

また、一定期間働いてもらうわけですから、訓練生にとっても企業にとっても、相手がベストマッチなのかミス

Q 雇用にはならなかった場合は、求職者はまた別の企業に行くことになりませんか?

金田 その際、ジョブ・カードを見せることで、企業はその人のスキルなどをしっかり見極めることができます。履歴書や面接などの自己申告とは違い、カードの記載は客観的なものから、信頼度も高いでしょう。そういう面でも、企業にとってぜひ利用したい制度だと言えます。

ジョブ・カード制度は、今年度から始まった事業ですので、この誌面だけではお伝えしきれないことがたくさんあります。ぜひお気軽に商工会議所のジョブ・カードセンターにご相談ください。

Q すると、給料も支払う必要がありませんね。一般の雇用とどこが違うのですか?

金田 違いはありません。支払った給料については、一定金額の助成を受けることができますので、企業の費用負担は通常の雇用よりかなり少なくて済みます。

Q どんな内容の研修を行えばいいのですか?

金田 通常の新人研修と変わりません。新人研修マニュアルがしっかりしている企業であれば、それほど違和感はないと思います。

内容としては、実地研修と座学です。座学は企業内研修のほか、例えば専門学校など外部の教育機関でも受けさせることもできます。その場合、研修費用の助成も受けることができます。

ジョブ・カードセンターが
しっかり支援

Q どんな企業でも受け入れできるのですか?

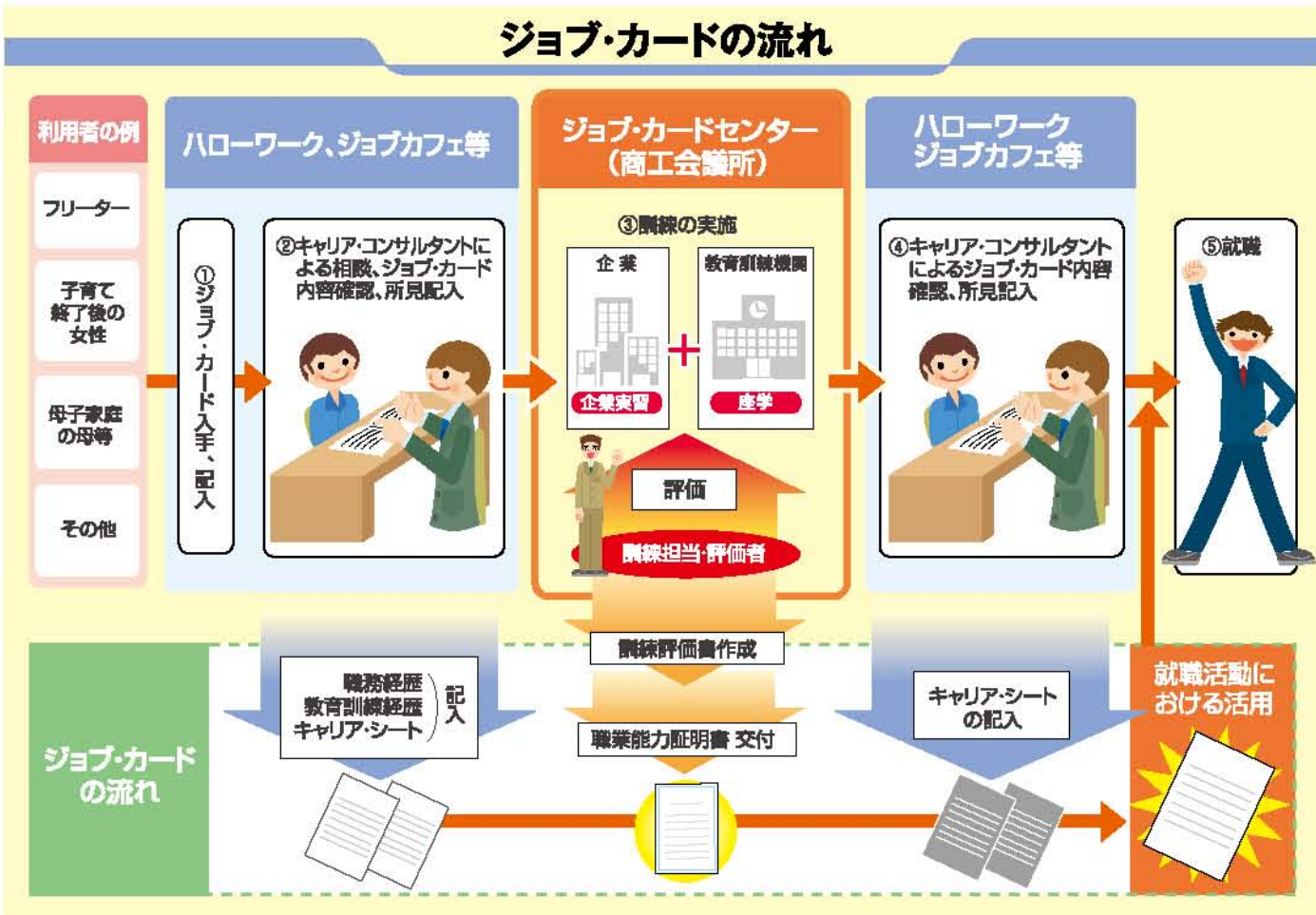
金田 雇用保険適用企業であれば、業種や企業規模、商工会議所の会員かどうかに関係なく受け入れが可能です。

Q 申し込みは商工会議所にするのですか?

金田 受け入れ希望企業は、まず私もジョブ・カードセンターにご相談ください。実際の受け入れについては、独立行政法人雇用能力開発機構栃木センター（ポリテクセンター栃木）に、事



ジョブ・カードの流れ



地域振興部 金田 勝

問合せ
地域振興部
☎637-3131
ジョブ・カードセンター直通
☎601-8039



企業も求職者も真剣そのもの

若者雇用対策事業スケジュール表

① 子供の自立を考える保護者応援セミナー

【参加対象者】 ニートやフリーターのお子様の進路で悩まれている保護者および家族の方
 【セミナー概要】 専門家の方による講演、体験者の話、個別相談会（要予約）
 【参加費】 無料

【日 時】 9月14日(日) 午後1時～4時30分
 【場 所】 宇都宮勤労青少年ホーム（トライ東）
 【講演者】 中野謙作氏（とちぎ若者サポートステーション リーダー）
 【申込先】 (株)ティビィシー・スカット
 ☎028-651-5633 (担当 野崎)

【日 時】 10月26日(日) 午後2時～4時30分
 【場 所】 小山市立生涯学習センター
 【申込先】 若者自立塾・栃木（財）ユースワーカー栃木支部
 ☎0285-68-3928 (担当 倉本)

② ぐんま・とちぎ若者のための合同企業説明会

両毛地区の合同企業説明会。
 【日時】 10月15日(水) 午後1時～午後4時
 【場所】 足利プリオパレス 2階 エレガントホール
 【参加対象】
 ①参加事業所 両毛地区に所在する企業。群馬県・栃木県各40社計80社程度
 ②参加対象者 大学新規卒業者、およびおおよそ35歳未満の求職者
 【問い合わせ先】 宇都宮商工会議所 若年者地域連携事業
 ☎028-637-3131 (担当 猪瀬、箱島)

③ 合同トークセッション

県内優良企業の社員の方をパネリストに招き、高校生を対象としたトークセッション。
 【日時】 2009年1月29日(木) 午後1時～3時30分
 【場所】 宇都宮市文化会館
 【問い合わせ先】 宇都宮商工会議所 若年者地域連携事業
 ☎028-637-3131 (担当 猪瀬、箱島)

④ 若年求職者のための合同企業説明会(予定)

【日時】 2009年2月頃
 【場所】 宇都宮市内
 【問い合わせ先】 宇都宮商工会議所 若年者地域連携事業
 ☎028-637-3131 (担当 猪瀬、箱島)



地域振興部 鈴木 千穂

Q インターンシップ、という言葉をご存知ですか？ 学生を対象に、一定期間企業に受け入れて就業体験をしてもらうことなのですが、商工会議所では高校生

インターンシップ、
企業・業種PRに活用も

若者と企業を結びつける 高校生インターンシップや 合同企業説明会

若年者地域連携事業



回答者

地域振興部 鈴木 千穂

を対象としたインターンシップの支援を行っています。

これは、商工会議所が厚生労働省から委託されて行っている「若年者地域連携事業」の一環です。この事業自体は、

◎若者に、なるべく早い時期から職業意識を持ててもらう。

◎若者の職場定着を促進する。

◎企業による若者採用の拡大を支援する。などを目的とするものですが、その中に高校生を対象としたインターンシップ事業支援があり、実績を重ねています。

Q 具体的にはどんなことをするのですか？

鈴木 毎年1～2回、「合同企業説明会」を開催しています。これは35歳未満の求職者を対象としたもので、毎回1000社程度にご参加いただいております。

Q 35歳未満という点、新卒者対象ではないのですか？

鈴木 新卒者も対象に含まれますし、いわゆるニート、フリーターの方たちも含まれます。就業経験の乏しい若者層を対象に、就職の機会を作るとともに、企業にとっても有意の人材を得るチャンスになると思います。

鈴木 高校生を3～5日の間企業が受け入れて、就業体験してもらいます。店頭で販売してもらったり、工場で簡単な作業してもらったり、業種や企業によって内容はさまざまです。企業ができる範囲で、できることをやっております。生徒にとっては、企業の現場に立つことで、勤労や職業に対する正しい知識や意欲を身につけることができます。また受入企業にとっても、若い人の考え方に触れることができますし、企業や業種のPRにも役立ちます。

Q インターンシップで来た生徒に就職のアプローチをしてもいいのですか？

鈴木 あくまで就業体験という学習の一環ですので、直接のアプローチは出来ません。また、アルバイトとは違いますから、実務を通じて教育・指導をお願いします。具体的な事例については、地域情報支援サイト「トチジョブネット」(http://www.tochijob.net/)にたくさん掲載されていますので、ぜひご覧ください。

Q 商工会議所で斡旋してくれるのですか？

鈴木 商工会議所では、ご協力いただける企業を募集しています。そして、インターンシップ希望者のいる高校からの希望に対応する形をとっています。

Q フリーター、ニートの人はちは、勤労意識が低いのではないのですか？

鈴木 若者の意識調査してみると、実は「可能であれば就職したい」と考えているフリーターはかなりの割合に上ります。正社員志向は、意外に根強いのです。また、こうした説明会に自ら赴く人は、意欲が高い人と考えられます。

Q なるほど、原石を得るチャンスですね。

Q 数日、ということになると、受け入れ側の準備も手間がかかりますね。

鈴木 1日のものとしては、職場見学会という事業も支援しています。1日に2社程度回って職場見学してもらおうものなので、企業側にはあまり手間がかかりません。

できる人材を掘り起こす
合同企業説明会

Q インターンシップは、社会貢献や企業PRにはよい事業ですね。他に、人材確保につながる事業はありませんか？

鈴木 商工会議所では、他にもさまざまな事業を行っております。主な事業スケジュールを掲載いたしますので、ぜひご利用ください。

また、若年者地域連携事業では、コイダイネーター、キャリアアカウンセラー、人材受入情報収集員などの専任スタッフを置いています。いつでもお気軽にご相談ください。

問合せ
地域振興部
☎637-3131



合同企業説明会の様子